

事業計画書

1 運営ビジョン

(1) 地域における地域ケアプラザの役割について

地域包括ケアシステムの推進や高齢者、子ども、障害者支援の視点を含めて地域ケアプラザの指定管理者として行うべき取組を具体的に記載してください。

当法人は平成4年に地域ケアプラザの運営を受託し、これまで33年にわたり拠点運営をとおりて地域に根差してきました。地域に身近な福祉保健活動の拠点として位置づけられている地域ケアプラザの役割は、福祉・保健に関する相談をはじめ、身近な地域で支えあう仕組みづくり、地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくりなど、住民主体による支えあいのある地域づくりを支援する中核的な拠点として機能しています。

地域ケアプラザの指定管理者として、第5期横浜市地域福祉保健計画（よこはま笑顔プラン）の基本理念である「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなでつくろう」の実現を目指し、次のとおり取り組みます。

- 1 地域に赴き顔の見える関係性を築くことで、地区連合町内会をはじめ、民生委員・児童委員などによる見守りや地域活動など、福祉保健活動の運営・拡充に向け支援の充実に取り組みます。
- 2 地域の身近な相談窓口として、支援が必要な人の生活課題が複雑化・深刻化する前の段階で適切な支援につながるよう、あらゆる相談や情報を受け止め課題解決に取り組みます。
- 3 高齢化などが進むことで、判断能力の低下や認知症を発症する人が増えています。認知能力の低下や障害により判断能力が十分でない人に対する虐待や権利侵害を防ぐためにも、権利擁護や成年後見制度の利用促進に取り組み、課題が深刻化する前に支援につなげていきます。
- 4 ひとり親や病気を抱える家庭の子ども、身寄りのない高齢者、障害のある人や外国籍の人など、サポートが必要な方々に対して、地域サロンの紹介や地域ケアプラザの貸室を利用した「居場所」等をとおり、社会的孤立を防いでいきます。
- 5 誰もが安心して暮らし続けられるには、一人ひとりの価値観や思いに着目することが大切です。障害のある人や外国籍の人、性的少数者など、様々な立場や背景、価値観の違いを理解し、尊重しあえる地域づくりを進めていくため、福祉教育や啓発活動を通じて、多様性への理解を促進していきます。

(2) 担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組について

地域住民や関係者と連携・協働して、情報収集及びデータ分析等により、地域の特色や魅力、課題を把握できる具体的な計画を記載してください。

上記により把握した課題を地域において解決するため、また魅力をより発揮するための関係団体等との連携方法を具体的に記載してください。

不老町地域ケアプラザは、第一北部地区、第一地区中部、関内地区、埋地地区、石川打越地区の5つの連合町内会地区と寿地区のあわせて6つの圏域を担当しています。

担当圏域全体（令和3年3月地域包括支援センター圏域データ）の人口は約53,733人で、そのうち0歳～14歳は、3,429人（6.38%）、15歳～64歳は38,231人（71.15%）、65歳以上は12,073人（22.47%）となり、高齢化率は中区全域23.60%を下回っています。

一方で高齢者独居世帯数は市域平均2,007世帯に対し7,680世帯と市域で最も高く、さらに居宅介護サービス利用者数においても非常に高くなっていることから、介護を必要とする人のニーズは明らかであり地区別にみると各地区の特徴が窺えます。

第一北部地区

人口9,523人、0歳～14歳が649人（6.82%）、15歳～64歳が7,089人（74.44%）、65歳～1,785人で高齢化率は18.74%と中区平均に比べ4.86%低くなっています。

野毛山の裾野と大岡川に沿った地域で、赤門町から桜木町駅までの細長い地区です。古くからの商店街があり、人情味ある下町と新しい街並みが融合しているほか、野毛大道芸などのイベントで活気に満ちています。地区の活動は活発で、「町の安全パトロール」などの防犯活動や「高齢者ふれあい給食会」等が開催され、住民主体で活動が行われています。

第一地区中部

人口13,814人、0歳～14歳が812人（5.88%）、15歳～64歳が10,475人（75.83%）、65歳～2,527人で高齢化率は18.29%と中区平均に比べ5.31%低くなっています。

横浜開港から港に続く散歩道として親しまれる商店街を中心に、様々なイベント等で町は活気にあふれています。外国人が多く暮らしており、国際色豊かな一面もあります。単身世帯が総世帯の7割を占め、単身世帯総数は、中区で一番多くなっています。地域の活動は、「夏休みラジオ体操」「職業体験」などの行事が活発に行われています。一方で担い手の世代交代は進み、クロスストリートを中心とした住民活動が始まるなど、新しい取り組みが進んでいます。

関内地区

人口7,323人、0歳～14歳が753人（10.28%）、15歳～64歳が5,395人（73.67%）、65歳～1,175人で高齢化率は16.05%と中区平均に比べ7.55%低くなっています。

横浜開港からの歴史ある街並みが魅力で観光スポットも点在します。官公庁街やオフィス街がある一方で、まちの再開発が進み高層マンションや商業施設が建築され住民が増えています。高齢者の割合は17.1%と区内では一番少なくなっています。

また出生時から住んでいる住民の割合は少なく他の地域から流入してきた住民がほとんどです。

地区の活動は活発で「まちのクリーンアップ大作戦」や「いきいきルンルン」といった催しが継続されているほか、20年ぶりに地区の老人クラブ「関内シニアクラブ」が立ち上がるなど、地域に勢いが感じられています。

埋地地区

人口 12,418 人、0 歳～14 歳が 839 人（6.76%）、15 歳～64 歳が 9,210 人（74.17%）、65 歳～2,369 人で高齢化率は 19.08%と中区平均に比べ 4.52%低くなっています。

今から約 350 年前の干拓事業により埋め立てられた地であることが、名前の由来になっています。集合住宅と商業系ビルが立ち並び、交通の便は良く平地で暮らしやすいまちです。近年、まちの再開発が活発で、横浜 BUNTAI の開場や大通り公園再整備事業など、まちの新たな魅力が醸成されようとしています。

また外国人の数は 3,647 人と区内で一番多くなっています。地域活動は「ラジオ体操」や「埋地さろん」「餅つき大会」「わくわくランド」の開催など、地域活性化に向けた取り組みが幅広く行われています。

石川打越地区

人口 4,407 人、0 歳～14 歳が 291 人（6.60%）、15 歳～64 歳が 2,953 人（67.01%）、65 歳～1,163 人で高齢化率は 26.39%と中区平均に比べ 2.79%高くなっています。

住宅地、商業地として発展してきた地区で、親しみやすい下町風情が感じられます。古くから住んでいる住民が多いこともあり、地域の結びつきが強く町内会と商店会が協力し地域活動が活発に行われています。

また急な勾配の坂が多いこともまちの特徴となっています。地域ではスイーツ会や健康給食会、ふれあいサロンなど、住民活動が盛んに行われています。

寿地区

人口 6,248 人、0 歳～14 歳が 85 人（1.36%）、15 歳～64 歳が 3,109 人（49.76%）、65 歳～3,054 人で高齢化率は 48.88%と中区平均に比べ 25.28%高くなっています。

寿町を含む約 0.06km²の範囲に 120 軒以上の簡易宿泊所が密集している地域で、約 5,700 人が宿泊しています。高度経済成長期には労働者達の街で賑わいましたが、住民の高齢化とともに福祉ニーズの高い街へと変容しました。高齢化率は 50%近くを推移し、類を見ない高齢化が進んでいます。

地域の活動は自治会や地区内の団体が積極的に活動されており「ことぶきゆめ会議」をはじめ「防災訓練」等といった住民支援が行われています。

また寿町健康福祉交流センターなどの公的施設も充実し、町の魅力を発信するほか、町の交流・居場所の拠点としての機能を有しています。

具体的な取り組み

私たちは魅力ある地域との関係性を最も重要なものと位置づけています。人と人との交流、地域の支え合い活動など「今ある地域力」を最大限に発揮できるよう、私たちは地域に寄り添っていきます。

- 1 地区連合町内会議や民生委員・児童委員などの会合に参加し、地域課題の把握・分析に努めるとともに、地域ケアプラザが高齢者だけではなく、地域の誰もが利用できる施設であることや、出張で相談・講座の開催ができることなど、地域ケアプラザの役割や機能について情報発信し、施設利用を促進していきます。

また収集した地域情報は所内で共有し、課題を整理したうえで地域に返していきます。

- 2 地域ケアプラザのネットワークを生かし、地域団体・組織が協働で新たな活動を創出することで、より多くの住民が地域活動に参加できる機会をつくるとともに、次世代の担い手の発掘・育成につなげていきます。

- 3 子育て支援として、中区子育て支援拠点「のんびりんこ」や中区子育てネットワーク、子ども食堂ネットワーク等と協議・取り組みの場を持ち、子ども・養育者の声に寄り添った支援につなげていきます。

- 4 認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の人や家族を見守る応援者を増やし、認知症になっても暮らし続けられる地域について、住民とともに考えていく機会をつくっていきます。

またケアマネジャー支援として、認知症の知識を専門職ならではの視点で深めるための研修を実施し、認知症がある人の支援に生かしていきます。

- 5 地域の課題意識を共有するため、地域住民や担い手が課題と捉える個別ケースを選定し、地域ケア会議を効果的に活用していきます。共有した地域課題は、所内の会議や区役所・区社会福祉協議会とも共有・検討し、課題に応じて包括レベル・区レベルの地域ケア会議に繋げていくことで、地域の特色や魅力を生かした地域づくりに役立てていきます。

- 6 多文化交流支援として「なか国際交流ラウンジ」と協力し、事業を通じたチラシの翻訳や通訳ボランティア派遣協力等により、異なる言語や文化を持つ外国人が気軽に地域と交流できる機会をつくっていきます。

(3) 担当地域における関係団体等との連携について

地域、行政、区社会福祉協議会、関係機関及びその他様々な団体に加え、他の地域ケアプラザとの連携について、具体的に記載してください。

地域との連携

地区連合町内会議や民生委員・児童委員などの定期的な会合に赴き、顔の見える関係性を構築するとともに、各地区の活動支援に取り組みます。

また地域サロン、給食会、地区清掃活動、介護予防体操などの各種イベントへの参加を継続し、必要な情報発信や情報収集をおこない、地域支援につなげていきます。

行政・社会福祉協議会との連携

地域ケアプラザの役割を果たしていくためには、区役所や社会福祉協議会と密接に結びついた業務を実施することが重要です。市域で開催する地域ケアプラザ分科会や職種別連絡会、地区担当制・地域支援チーム会議等をとおり、お互いが把握している情報を伝達し合い、支援の方向性を共有していきます。

その他様々な団体との連携

地域医療を支える医師会・歯科医師会・薬剤師会の3師会と連携することで、住民の健康状態を総合的に把握し、適切な医療や介護サービスの提供に取り組むとともに、予防医学や健康教育の普及啓発に努め、地域全体の健康水準の向上を目指します。

また地域で活動する民間企業に対して、地域の課題やニーズについて情報を提供し、地域活動への資金援助やボランティア活動など、企業が地域貢献活動を行うためのサポートを行います。

他の地域ケアプラザとの連携

地域ケアプラザの強みは、概ね中学校圏域に1館設置される地域の身近な存在であることをはじめ、福祉専門の職種が配置されていることや住民活動の「場」を有していることです。

中区では6つの地域ケアプラザが設置され、月毎に開催される職種別連絡会では、区内地域ケアプラザの各職種が集まり、圏域毎で把握する課題の共有や区域で取り組むべき課題を整理し、住民の暮らしを切れ目なく支えています。

2 団体の状況

(1) 団体の理念、基本方針及び事業実績等について

団体の理念や基本方針、事業実績等について、記載してください。

基本理念

当法人は「福祉の追求」のもと、4つの思いを掲げています。

1 ご利用者幸福の追求

私たちはご利用者を尊敬し、生命、自由、プライバシー、個々人の人格権を守ります。そしてQOLの向上に根差した、真の満足を追求します。

2 地域貢献の追求

地域に開き、地域に赴き、地域の声を聴く。私たちは常に地域に寄り添い、真の地域貢献を追求します。

3 職員幸福、職務環境の追求

法人は職員を支え、学び努力する姿勢を応援し、職員の自己実現が可能な職務環境を追求します。

4 今を、未来を支える福祉の追求

私たちは常に自分たちのあり方を見直し、地域が求める福祉に対応できる組織であるため、改善を続けます。そして、より良い福祉の実現を目指し、挑戦を続けます。

基本方針

我々は大切な今を守るためにこれからも変わり続ける。

- ・歴史と文化（会社の歴史と地域の歴史）
- ・生命の価値（福祉の本質の追求）
- ・人生の喜び（働くことの本質の追求）

我々はこの福祉事業を立ち上げた時からずっと変わらず地域の皆様や地域の歴史、お客様や取引企業様へのホスピタリティ、スタッフが働くことへの喜びを守っていくために、一步もさがらず変わり続けていくことを誓います。

業務実績について

当法人は1952年に創業し、70年以上の歴史をもつ社会福祉法人となりました。戦後の荒廃した横浜の街を立て直すためには「まずは人から」との思いで、社会福祉の充実を唱え、焼け野原だった横浜の街の片隅に有志が集まり、ありあわせの木造家屋で制度も物資も不十分な中、屋根と食事を提供し人の思いの力を集めることで横浜の街のために活動を開始しました。

現在では、地域の「今」の福祉を守りぬくために福祉サービスを継続し、県内外で17の拠点を運営し、歩みを重ね地域に貢献しています。

1 実施事業の概要

救護施設、特別養護老人ホーム、老人短期入所事業、老人デイサービス事業、地域包括支援センター、居宅介護支援事業、障害者施設入居支援、障害者就労支援、高齢者用市営住宅等生活支援派遣事業

2 事業所数

生活保護施設（1施設）、指定介護老人福祉施設（6施設）、地域ケア施設（4施設）、居宅介護支援事業所（2事業所）、障害者就労支援型施設（2施設）、指定障害者支援施設（3施設）

(2) 財務状況について

予算の執行状況、法人税等の滞納の有無及び財政状況の健全性等、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

予算の執行状況

予算については、理事会承認のもと予算計画に基づいて適性に執行されており、監事監査、監査法人監査においても指摘事項はありません。

法人税等の滞納の有無

法人税については、当法人は法人税法第4条1項及び地方税法第296条第1項及び第2項に規定する収益事業等を令和3年度、4年度、5年度において実施していません。

消費税及び地方消費税については、毎年申告し、未納はありません。

財政状況の健全性

1 自己資本率

令和5年度の資産総額は133億9,135万円、純資産額は100億1,137万円となり、財務の安定性・健全性をみる自己資本率は、74.8%で、十分な自己資本があります。

2 流動比率

短期の負債に対する支払能力は、令和5年度525.7%あり、一般的には150%を超えることが望ましいなか、それをはるかに上回る流動資産を保持しています。

3 負債比率

令和4年度に特別養護老人ホームみなもの桜開所、令和5年度に千曲園、佐久療護園にて太陽光設置に伴い、令和5年度の負債総額は33億7,998万円、うち施設建設、太陽光設置にかかわる借入金等は22億6,313万円、資産総額は133億9,135万円となり、総資産に対する負債の割合は、33.8%で、返済は確実に行われています。

安定した経営基盤

当法人は救護施設・介護老人福祉施設・ケアプラザ・障害者支援施設・就労支援型施設を経営しており、事業活動当期収支差額比率も各事業にバラつきはあるものの、法人全体で令和5年度は3.2%、1億7,458万円を計上することができました。

今後、安定した経営基盤を作るため各事業所の各課題について解決に取組み収支向上に努めてまいります。

3 職員配置及び育成

(1) 地域ケアプラザ所長及び職員の確保、配置について

地域ケアプラザを運営していく上で、地域ケアプラザ所長（予定者）及び職員の人員配置並びに勤務体制、必要な有資格者・経験者の確保策について、その考え方を記載してください。

所長予定者の配置について

地域に身近な福祉保健活動の拠点として位置づけられている地域ケアプラザの所長は、施設や組織の運営を総括し、業務の効率化や安全確保を図る役割があり、施設の規模や地域の状況に応じて、適切な人材を配置します。当法人は、地域に根差した福祉事業を幅広く提供している強みを生かし、様々な環境でスキルや人間力を学んだ経験豊富な指導力のある者を配置し、所長としての役割を果たしていきます。

職員の確保、配置について

職員の確保に向けて、人材育成計画やキャリアパス、福利厚生といった魅力ある制度を設けるとともに、ワークライフバランスを重視した柔軟な労働条件を提供し、適切に職員を配置します。

法人では有資格者の確保に向けて、資格取得支援を行っています。資格取得に必要な費用負担のほか、必要な研修を業務として認めるなど資格の取得を推奨し、新しい知識や技術を学ぶことで職員としての自己成長につなげていきます。

また法人の魅力を伝える場として、学校や求職者に向けて職場説明会などの有意義な情報交換会を設け、法人に関心を持っていただくことで経験者や有資格者を確保していきます。

(2) 育成・研修について

地域ケアプラザの機能を発揮するための人材育成及び研修計画について、記載してください。

人材育成について

法人における最大の財産は人材であり、その向上と就業の継続は法人全体の価値を高めることを自覚しています。福祉の教育課程を受けている職員、福祉の実務経験を持って入職した職員には、速やかに活躍できる環境を整えます。福祉経験が無い職員には、法人として体系化した教育を提供し、経験豊富な社員が若手社員をサポートすることで知識やスキルの伝承を行い、将来的に総合力を持った職員を輩出していきます。さらにこれからの福祉を追求する法人として、将来を見据えた学びを可能とするため、法人独自のオンライン上の知識交流拠点を整備しています。新しいコンテンツの活用により、研修参加率の底上げ、研修の質の向上などの効果を生みだし、利便性の向上を図るとともに、職員同士の知識の交換、そこから得られる気づきや発見など、学びを通じて人生を豊かにすることで、職員のモチベーションを高めていきます。

人材育成計画及び人事考課制度

法人では人材育成に向けた「人材育成計画」を作成し、職員のスキルや能力向上を目指し、業務の効率化を図ります。

また人事考課制度として職員の目標への努力を支援する「目標支援制度」を導入しています。制

度の導入にあたっては、キャリアパスを設定し、個々の職員が等級において求められる役割を明確にしています。その上で、等級に応じた役割や目標への努力を細かく把握、評価することで、評価結果を昇給や昇格に反映させる仕組みとしています。

研修計画について

地域ケアプラザの機能を発揮するためには、地域の現状や特性から地域診断を適切に行い、地域のニーズをしっかりと受け止め、地域が今後どのように変化していき、どのような支援をしていくことが必要なのかを判断し、長期的な視点で捉え実行していくことが必要です。

そのような視点には、各職種の専門分野での知識習得に加えて様々な視点を持って物事を捉え、それを日頃から地域の皆様と対話しながら確認出来る人間性と、でてきた課題に取り組める実行力のある職員育成を計画的に実行します。

階層別研修・・・職員を経験年数や習熟度に分けた階層ごとの育成を実施いたします。

- ・初級階層（１年未満）
- ・中級階層（１～３年未満）
- ・上級階層（３～５年未満）
- ・指導的職員（現場役職者）
- ・管理者

専門職研修・・・資格の有無にかかわらず、担当業務の専門領域での研修を行い、資質向上を図ります。

- ・介護支援専門員 実務従事者研修
- ・主任介護支援専門員研修
- ・地域包括支援センター職員基礎研修
- ・地域包括支援センター職員実践能力向上研修
- ・地域福祉コーディネーター養成研修
- ・生活支援コーディネーター養成研修
- ・介護技術研修
 - ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための研修
 - ・個人情報保護に関する研修
 - ・倫理及び法令遵守に関する研修等

4 施設の管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全、管理及び小破修繕の取組について

施設及び設備の安全確保及び長寿命化の観点から、維持保全（施設・設備の点検等）計画及び修繕計画について、具体的に記載してください。

地域ケアプラザは市民の誰もが利用する地域の身近な施設です。環境が安全であることは利用者の安全のみならず、職員が健全に働く環境においても必須であると理解しています。

安全で快適に利用していただくために、定期的な専門業者による保守管理、適切な修繕を行い、耐用年数や使用頻度を考慮した修繕計画により、利用者に不利益がないよう予算を考慮し実施していきます。予算で収まらない修繕に関しては、横浜市と協議し必要な措置を講じていきます。

また日頃より職員による館内美化に努め、利用者が不快感なく快適に施設を利用できるように心がけていきます。

保守点検

利用者が安全で快適に利用できるように施設に応じ次の点検を定期的実施していきます。

1 2 条点検、日常清掃（毎日）、植栽保守（随時）、機械警備（通年）、排水管清掃（年 1 回以上）、エレベーター保守（月 1 回以上）、自動ドア保守（随時）、消防設備保守（年 2 回）、空調機器関係保守（随時）、受水槽（年 1 回以上）、給湯設備定期点検（年 1 回以上）、電気設備（随時）、設備総合巡視点検（月 1 回以上）、自家用電気工作物保守（年 1 回以上）、害虫駆除（随時）、小破修繕（随時）

長寿命化への取り組み

地域ケアプラザの将来を見据え、「横浜市公共施設等総合管理計画」の方針に基づき、長寿命化の観点から耐用年数や使用頻度を考慮し、計画的かつ効果的な保全や更新など長寿命化対策を実施していきます。

また環境性能の高い施設の整備や ESCO 事業・省エネ改修等を実施し、脱炭素化の取り組みを進めていきます。

(2) 事件事故の防止体制及び緊急時の対応について

事件事故の防止体制、事件事故発生時における緊急の対応について、具体的に記載してください。
※急病時の対応など。

市民の身近な相談窓口である地域ケアプラザは、誰もが利用できるように利用者の公平性に配慮した整備・運営をしています。万一事件事故が発生した場合に備え、事故防止・緊急時などのマニュアルを整備し、定期的に研修や訓練を実施し有事に備えています。

事件事故の防止体制

「人間は失敗を犯す」という前提条件を常に忘れず、あらかじめ起こり得る事件事故を想定し発生防止に向けて最大限に取り組むことを目標に、事故防止のための規則・マニュアルを整備し、二重三重に確認を行います。作成したマニュアル等は整備するだけでなく、内容毎に最低でも年 1 回

の間隔で研修を行い、職員に意識づけを行い事故防止に向けた危機管理に取り組みます。

また緊急時対応マニュアルの整備、SNS 安否確認サービスの導入、夜間機械警備等のセキュリティシステムを施設の実情に応じて導入し、事件事故の防止に備えています。

事件事故発生時の対応

万一事故が発生した場合、緊急時対応マニュアル等に基づき速やかに対応するとともに、法人として相手の立場にたった対応で、本人や家族の気持ちに配慮し誠意をもって対応します。

また突発的な事故や急病人が発生した場合、冷静に対処することを心がけ、職員は2名以上での対応を原則とし、被害にあった人の安全を確保したうえで必要に応じ救急・警察への通報など最善の救助に努めます。緊急対応については管理者に指示を仰ぎ適切に対応しますが、管理者不在の場合は、区役所所管課へ速やかに連絡し対策を講じていきます。

(3) 災害等に対する取組について

ア 福祉避難所の運営について

地域ケアプラザは、区防災計画に基づき福祉避難所として開設及び運営を行うことが規定されていますが、発災時に備えた事前準備や福祉避難所の運営方法（職員の参集方法や日ごろの訓練等）について、具体的に記載してください。

発災時に備えた事前準備

横浜市との協定にもとづき、自宅や地域防災拠点等での避難生活が困難な要援護者のための二次的避難所としての機能を果たすため、施設の災害対策マニュアルに基づいた訓練（避難訓練・消火訓練等）を年2回以上実施するほか、勤務時間外に大規模な災害が起きた際に、初動体制がとれるように職員参集訓練を行い有事に備えて行きます。

また各地区の地域防災拠点での訓練への参加をはじめ、横浜市の「災害時情報受伝達訓練」や、横浜市社会福祉協議会高齢福祉部会の災害対策プロジェクトにおける施設間や他都市施設との相互支援を想定した情報受伝達訓練に参加し、大規模な災害が発生した場合でも、職員・施設利用者が安全に避難できる体制づくりに取り組みます。

応急備蓄の取扱い

横浜市から供給される災害時応急備蓄を適正に管理し、消費期限が迫ってきた備蓄については、避難訓練時に参加者に配るなど有事に役立てていきます。

福祉避難所の運営方法

発災時には法人の「SNS 安否確認システム」により職員同士の状況を報告しあうとともに、事前に定めたBCP（事業継続計画）に基づき各拠点に参集し、福祉避難所の開設準備が整い次第、災害対策本部の要請に基づいた避難者の受け入れに協力していきます。

イ 災害等に備えるための取組について

震災や風水害等といった災害や、感染症の発生・まん延に備えるための取組について、具体的に記載してください。

各地区で実施されている防災拠点運営会議・訓練を始め、防災に関する活動に参加し、地域情報を把握し、際害時の対策について取り組みます。

また横浜市が作成している「防災マップ」等を活用し、施設が立地している地盤や地形などの情報を基に、想定される災害を予測していくほか「避難確保計画」を作成し、計画に基づいた避難訓練を実施することにより、実践的、実用的な災害対策を講じていきます。

(4) 公正・中立性の確保について

公の施設として、市民、団体及び介護保険サービス事業者等に対して、公正・中立な対応を図るための取組について記載してください。

公的機関である地域ケアプラザは、地域住民や団体、介護保険事業者等に対して、公正中立な立場で対応していきます。たとえば地域包括支援センターで介護保険サービス事業者等の選択に係わる相談を受けた場合、相談者の意向に反して職員が特定の事業所を決めてしまうといったことがないよう相談者の意志を尊重します。

また介護情報誌や介護情報サービスかながわなど、利用媒体の多様化によるシステムを活用し事業所の一覧を提示していくことで、複数の選択肢があることを相談者が知る機会を設けていきます。

さらに介護保険サービス種別毎に選択率をカウントすることにより、偏った事業所への選択が発生しないように管理者は日頃から職員の対応状況の把握や指導に努めていきます。

(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

利用者の意見、要望及び苦情等の受付方法並びにこれらに対する改善方法について、具体的に記載してください。

子どもから高齢者や障害のある人など、施設利用者から様々な意見や要望をいただくことがあります。なかでも苦情は法人にとってネガティブなイメージがあるものですが、苦情も要望やニーズに基づく大切な意見であると捉え、職員会議等で検討し改善につなげていきます。

また意見を適切に伝えられる事業所であるために、利用者とは常日頃より垣根のない関係性を築き様々な場面でニーズ把握に努力します。

意見、苦情の受付方法として、施設内への「ご意見箱の設置」や「法人ホームページでの専用フォーム」を作成し、施設に来所できない場合や対面では伝えにくい内容の意見もいただけるような手段を確保していきます。

第三者委員会の設置

苦情解決に当たって社会性及び客観性を確保するとともに、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員会を設置し、中立・公正な立場で解決に当たります。

利用者アンケート

利用者満足度等を把握するため、事業ごとに利用者アンケートを実施します。アンケートの結果、把握した運営上の課題やその改善策について振り返りシートを作成し改善につなげていきます。

(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重について

個人情報保護及び情報公開の取組、人権尊重など横浜市の施策を踏まえた取組について、具体的に記載してください。

個人情報の保護

個人情報の収集・利用及びその管理について、「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び法人規定に基づき、個人の権利利益を侵害することのないよう適切に取り扱います。

条例及び規定に則り、個人情報保護に関する研修を年1回以上実施し、職員の意識啓発を図るとともに、個人情報を適切に取り扱うことを誓約します。

また個人情報保護マニュアルを整備し、適切に個人情報を管理・使用していきます。

情報公開

「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に基づき、事業計画・報告、収支状況、利用者アンケートの結果、苦情対応結果、第三者評価結果などを、施設内における閲覧や SNS・ホームページ上へ掲載し、正確で分かりやすい情報を積極的に開示していきます。

人権尊重

当法人はSDGsの考え方を取り入れる中で、ジェンダー教育を重視しています。横浜市の人権尊重のための指針「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」等を活用し、職員はもちろんのこと地域の中でも意識が高まるような研修や勉強会を実施し、多様性を理解し尊重しあえる地域づくりを目指します。

(7) 環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

横浜市地球温暖化対策実行計画、ヨコハマプラ5.3（ごみ）計画、市内中小企業振興条例の趣旨及び男女共同参画推進等に対する考え方について記載してください。

環境への配慮

「横浜プラ5.3計画」を推進し、職員は日頃の活動の中でごみの分別や削減、こまめな消灯、使用しない機器の電源遮断等に取り組むほか、照明機器のLED化促進や節水コマの設置など、施設設備においても省力化を進めていきます。

また施設の諸室に環境に配慮した脱炭素取組宣言や環境PRポスターの掲示などを行い、施設利用者にも環境への配慮を求めています。

資源の再利用として、コピー用紙の裏紙利用など使える物は大切に繰り返しリユースしていくとともに、不要になった物でもリサイクルの可能性を常に念頭に置き、その処理方法についても考えていきます。

市内中小企業優先発注

市民活動がより良いものとなるためには市内経済が大切であり、横浜市における「市内中小企業振興条例」を踏まえ、地元の商店、企業を優先して発注することを重視します。

また身近で多様な供給網を持つことで、災害など、運営の支障となり得る事態に対して強い施設づくりに努めます。

男女共同参画の推進

当法人は戦後、困難を抱える方を支援する上で、安定した就労環境により職員の生活を安定させることを大切にしてきました。近年は活動の持続性という視点でSDGsを重視し、その理念を取り入れることで、男女の別や国籍、障害を抱えるなどに捉われることなく、労働環境の課題と向き合い、すべての人の尊厳が守られ個性と能力を十分に発揮し、誰もが活躍できる地域・職場環境の実現を目指しています。

5 事業

(1) 全事業共通

ア 施設の利用促進について

施設の稼働率向上のための対策や効率的な施設貸出の方法、利用者のために有益な情報提供を行う方法について、その効果も含め具体的に記載してください。

住民に広く施設を活用していただくため、施設貸出の空き情報の相談対応をはじめ、広報紙「ほえみがえし」「瓦版」の発行、各種講座のチラシ、SNS「X」ホームページを通じて定期的に施設情報を発信するとともに「ケアプラザまつり」等のイベントをきっかけに、様々な人に情報を届け施設の利用促進につなげていきます。

また各町内の会合や地域の行事へ赴き、地域ケアプラザの役割や機能（福祉・保健に関する相談や貸室による活動場所の提供、ボランティア活動支援など）について広報活動を行い、施設利用につながる情報を発信していきます。

イ 総合相談について（高齢者・子ども・障害者分野等の相談への対応）

高齢者・子ども・外国人・障害者等幅広い分野の相談への対応についての考え方、他機関との連携方法等について記載してください。

担当地域が広いことや地域の特徴として外国人が多いことなどから、多様なニーズが考えられます。地域の身近な相談窓口として、高齢者・子ども・外国人・障害者等の分野を問わず、窓口や電話等で寄せられたあらゆる相談を受け止めていきます。

受け止めた相談は、必要に応じて区役所や区社会福祉協議等の関係機関と連絡調整し、具体的な支援につなげていくとともに、地域の身近な拠点としての利点を生かし、地域活動団体や自主事業につなぐ等、地域のつながりを生かし支援していきます。

また外国人の相談については、国際交流ラウンジ等に通訳を依頼するなど、多言語での相談に応じていきます。

ウ 各事業の連携及び関連施設（地区センター等）との連携について

地域ケアプラザの役割を果たすための、各事業担当間や関連施設との情報共有、円滑かつ効率的な管理運営に対する考え方を記載してください。

各事業の連携

各事業において毎月に行う所内会議では、5職種連携会議、職員全大会、感染症や虐待防止、ICT委員会等で地域状況や課題を共有し、些細なことでもアイデアを出し合いながら連携することで、より効果的な成果を出せることを目的に事業間の連携を図っていきます。

関連施設との連携

地域支援を推進していく中で、関連施設との連携が重要だと考えています。担当地区には関連施設（武道館、公園、地区センターをはじめ、警察署、消防署、学校やコミュニティーハウスなど）が多く設置され、日頃からお互いの情報交換をおこなうことで、顔の見える関係性を築くとともに連携を深めていきます。

また目的によって関連施設と事業を共催で企画・運営し、円滑かつ効率的に地域支援に取り組み地域ケアプラザの役割を果たしていきます。

エ 地域福祉保健のネットワークの構築について

地域の関連団体や関連機関との情報共有やネットワーク構築に対する考え方について記載してください。

地域の福祉・保健サービスを効果的に提供するために、区役所、区社会福祉協議会をはじめ地域の様々な団体や機関が連携することが重要です。地域の会合や活動へ積極的に参加し、お互いに活動の目的を理解し合いながら担い手や参加者の状況把握に努めます。

集積した情報を基に各单位町内会レベルでの課題などを抽出し、地域診断を適切に行ったうえで、必要な資源や人材のネットワークを構築し、きめ細やかな支援につなげていきます。

また多職種が集まって課題を検討・解決する地域ケア会議等のツールを活用し、地域の保健・医療・福祉等に関わる機関や組織など様々な社会資源が有機的に連動できるネットワークづくりに取り組みます。

オ 区行政との協働について

区運営方針、区の事業等を踏まえたうえで、区行政との連携について具体的な取組を記載してください。

中区の運営方針「誰もが安心と活力を実感するまち中区」～住んで良し、働いて良し、訪れて良し～の実現に向けて、区役所が開催する連絡会等の会議や行事への参加を呼びかける等、施策への周知啓発を含め、地域の身近な拠点としての役割を果たしていきます。

定期的に行う支援チーム会議やケースカンファレンスでは、地域の情報や生活課題が複雑化・深刻化したケースの共有等をおこない、地域の特色を生かした地区別計画の推進に生かしていきます。

また「GREEN×EXPO 2027」の成功に向け、区役所と一丸となって機運醸成と脱炭素社会の実現に取り組みます。

カ 地域福祉保健計画の区計画及び地区別計画の推進について

区地域福祉保健計画の区全体計画及び地区別計画の策定・推進の事務局及び地区別支援チームのメンバーとして参画し、住民、事業者、行政等と協働した地域の課題解決に向け、どのような体制でどのように取り組むか記載してください。

地域ケアプラザは地域支援の中核的な拠点として、区域全体の区地域福祉保健計画をはじめ、各地区の住民が主体となって推進する地区別計画の策定・推進に向け、支援チームのメンバーとして支援機関としての役割を果たしていきます。

中区では第四期地域福祉保健計画「中なかいいネ！」の2本の柱である「えん結び」と「元気いっぱい」を進めていくために、区役所、社会福祉協議会と地域ケアプラザが事務局として中心となり、地域団体や企業等と協働し「人財」「交流」「情報」の3つの土台強化に取り組みます。

また第5期計画の策定に向け、区役所・区社会福祉協議会とともに各地区に赴き、地域団体等とヒアリングや振り返りの機会を設け、各地区の地域特性やニーズを把握したうえで、具体的な計画・策定を考え進めていきます。

(2) 地域ケアプラザ運営事業（地域活動交流事業。以下「地域ケアプラザ運営事業」という。）

ア 自主企画事業について

高齢者・子ども・外国人・障害者等の分野それぞれの福祉保健活動の開発・実施及び自主活動化への取組について、具体的に記載してください。

高齢者、子ども、外国人、障害者等の各分野において、把握している地域の現状からみえてくるそれぞれの特性に応じて事業の開発・実施に取り組んでいきます。

高齢者

多職種と協働し、給食会や地域サロンに参加するほか、地域の活動プログラムへの助言やボランティア紹介などの情報発信をおこない活動の継続・発展を支援します。

石川打越地区で取り組む、高齢者の緩やかな見守り活動「ほっと石打」では、地域ケアプラザが連絡先として協力し、相談窓口としての役割を果たしていきます。

子ども

未就学児とその親子を対象に、子育て支援「あのね」を開催し、友達づくりや情報交換・交流の場として、気軽に立ち寄れるフリースペースを開放していきます。

また子育て支援者による子育て相談や、読み聞かせボランティアによる「おはなし会」を開催し、手遊びを交えながら子育て相談が気軽にできる環境つくっていきます。

「武道館に入ってみたい、自由に入れるのかな」というママたちのニーズに応え、中区子育て支援拠点「のんびりんこ」「横浜武道館」と共催事業を企画し、レクリエーションを兼ねた親子の交流の機会を創出するとともに各施設の利用促進につなげていきます。

この他にも、親子で参加できるママヨガ事業の継続、家族でも利用できるこども食堂の立上げなど、活動支援をおこないます。

外国人

担当する地域は外国人が多く生活しており、生活に役立つ情報提供などをおこなう「なか国際交流ラウンジ」との協働は欠かせません。チラシの翻訳や通訳ボランティア派遣協力により、異なる言語や文化を持つ人が気軽に交流できる「つながる！みんなフェス」や「埋地ミニ夏まつり」「ケアプラザまつり」等のイベントのほか、異なる文化や習慣を理解するためのセミナーや講演を企画し、多文化交流の推進に取り組みます。

障害者等

こども食堂と共催しているフードパントリー事業において、ロータリークラブ、障害者地域作業所との協働支援を継続していきます。

ロータリークラブが購入した地域作業所の製品を、作業所の職員、当事者スタッフが利用者へ配布することで、地域作業所のPRだけでなく、当事者の社会参加や住民と交流する機会を生み出していきます。

また「作業所に通う当事者が、地域で作業をする機会や住民と交流する機会がほしい」といっ

た就労移行支援事業所のニーズに応えるため、地域ケアプラザで開催する「あったかサロン」では、当事者が会場設営を担い障害がある人と住民の交流・活動の場として機能していきます。

自立訓練事業所からは「就労移行や継続支援の事業所より知られていない・知ってほしい」との相談が寄せられており「事業所見学ツアー」のほか、事業所の強みを生かした「体験プログラム」を企画・開催し、地域で関わる機会を増やしていきます。

イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供について

地域住民の福祉保健活動団体が活動する場の提供について、利用促進を図るための具体的な取組を記載してください。

地域で活動している当事者団体、支援者団体、ボランティア等に対して安定的・継続的な活動支援のために、部屋の貸し出しを積極的に行っていきます。より多くの団体等が使用できるように、貸し室の利用状況を施設内の掲示を行います。

電話等の問い合わせに対しては、貸し室状況の説明と同時に空き状況をお知らせし、希望している日時がふさがっていても、積極的に代替候補をご案内し施設の有効活用を行っていきます。

多目的ホールについては利用申込が多く、利用希望が重なるときには、利用人数、活動内容等により、他の空いている部屋の案内を行っていきます。

また自己評価に係わる利用者アンケートを実施し、利用者の満足度等を把握することで、運営上の課題やその改善策についてケアプラザと区福祉保健課で共有し、貸し室の運営に生かしていきます。

ウ ボランティア登録、育成及びコーディネートについて

ボランティア登録、育成及びコーディネートについて具体的に記載してください。

ボランティア登録

中区社会福祉協議会ボランティアセンターと連携を図りながら情報を提供することで、個人、団体等の人材発掘・育成に取り組むとともに、活動の積極的な受け入れや活動場所の提供をおこないます。

育成及びコーディネート

「あったかサロン」等の自主事業を活用したボランティア活動支援を行い、ボランティアの育成のほか、ボランティア同士の交流支援をおこないます。

また元気な高齢者や社会貢献を希望する高齢者に対して、ボランティアポイント制度を周知し、参加を促すなかで、地域ケアプラザ内の事業やデイサービス、地域のサロンや給食会等での活動の場を積極的にコーディネートしていきます。

また地域状況や求められている支援を見据えながら、定期的なボランティア育成講座を開催し、次世代の地域活動者の発掘や活動のグループ化を目指していきます。

エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供について

地域における福祉保健活動団体や人材等の情報収集及び情報提供について具体的に記載してください。

地域で取り組まれているサロンや給食会、行事、地区民生児童委員協議会等に積極的に参加し、福祉保健活動に関する情報を収集し、町内会自治会の加入率が下がっている現状や、オートロックによる集合住宅等の課題を整理していきます。

また異なる言語や文化を持つ外国人が多いこともあり、地域内で情報共有が難しくなっている現状を踏まえ、国際交流ラウンジによる翻訳、通訳等、関係機関と連携し効果的な情報提供に努めます。

地域ケアプラザ広報紙「ほほえみがえし」や生活支援コーディネーターが発行する地域情報紙「瓦版」について、配布方法や掲示方法といった効果的な情報発信を模索していきます。

また広報紙やチラシが担当地域内の住民に行き届きにくい現状を踏まえ、ホームページや SNS などツールを充実させ、地域ケアプラザの役割や事業の案内をはじめ、地域の活動や取り組みについても掲載し幅広く情報発信していきます。

(3) 生活支援体制整備事業

ア 高齢者の生活上のニーズ把握・分析について

担当地域における高齢者の生活上のニーズを把握・分析する方法について、具体的に記載してください。

各地区に赴き担い手や参加者と語らうなかで、地域の魅力や課題を拾い上げ、地域ニーズの把握に努めます。

集積した情報は、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザで編成する支援チーム会議等の場で情報共有し、地域アセスメントシートとして可視化していきます。

また地区毎に目的を絞ったアンケートやヒアリング調査を実施し、地域の生の声を聴くことで、ニーズ把握・分析をおこない情報を整理していきます。

イ 多様な主体による活動・サービス及び社会資源の把握・分析について

民間企業や NPO 法人等、多様な主体による社会資源を把握・分析する方法について、具体的な取組を記載してください。

担当する周辺地域は商業地が多く、地域の活動団体や商店会をはじめ、武道館、プロスポーツクラブ、学校、公園、障害者作業所の他に多くの民間企業等が活動しています。日頃から民間企業を巻き込んだ事業の企画・運営を実施することで、社会資源の把握・分析に取り組みます。

把握した社会資源の情報は、支援チーム会議や所内会議で共有し、地区アセスメントシートを用いて分析していきます。

ウ 目指すべき地域像の共有と実現に向けた取組（協議体）について

目指すべき地域像を地域住民等と共有し、地域の活動・サービスを創出・継続・発展させるための取組（協議体）について、具体的に記載してください。

住民が目指す地域の実現には、多様な団体や人がつながり、地域が目指す方向性を共有することが必要です。コーディネーターを含めた専門職が地域で開催する定例会等の場に参加し、住民と話し合える機会をつくり、各地区の具体的な課題の共有や解決を目指し働きかけていきます。

また地域像を実現していくために必要な活動を創出し継承し発展させていく力は、それを支える住民の意思から生まれます。

高齢化の進展や社会情勢の変化などから地域の担い手確保が困難な状況を踏まえ、特定の方に大きな負担がかからないよう、より多くの住民がそれぞれできる範囲で参画できる仕組み創出べく、ケアプラザの職員の知識と経験を生かして支援します。

エ 高齢者の生活ニーズと社会資源のマッチングの支援の取組

高齢者の生活上のニーズと多様な主体による社会資源のマッチングの支援について、具体的に記載してください。

地域の活動を発展させていくためには、各地区の地域活動が抱える課題を把握し必要な支援につなげていくことが重要です。

「ちょっとした困りごとを手伝って欲しい、緩やかな見守りの場があれば、地域に役割を持つきっかけが欲しい」といった地域の困りごとに耳を傾け、あらゆる相談に応じていくことで社会資源の創出につなげていきます。

第一北部地区では、「防災」をきっかけに「地域まるごと、ゆるく見守り・顔が見えるつながりづくり、できる人ができる時に」を目標とした「初黄町内会防災まち散歩」が立ち上がり、温かい防災食の試食会や住民と地元消防団との交流が生まれました。引き続き住民との対話を繰り返し、活動支援を継続していきます。

第一地区中部では、顔なじみのつながりや交流の場での役割ができることで、高齢者の「社会参加や介護予防の場」が欲しいといった住民の声を基に、住民とともに創出した「みんな集まれ！第一地区中部」の活動がはじまり、引き続き活動の継続・発展を支援していきます。

関内地区では、街の再開発の影響で他の地域から流入してきた住民がほとんどですが「まちのクリーンアップ大作戦」「おしゃべりサロン」などの地域活動は活発に行われています。ダンスエクササイズ「いきいきルンルン」や老人会「関内シニアクラブ」では、専門講師の派遣・調整など、必要な情報提供をおこない活動の継続・発展に協力していきます。

埋地地区では、外国人が多いといった実情に鑑み、多世代・多文化交流を目的とした「わくわくランド」「埋地ミニ夏祭り」等の活動が活発におこなわれ、引き続き活動の継続・発展に向け協力していきます。

石打打越地区では「ふれあいサロン」へ要望に合わせたボランティアや講師の派遣・情報提供を行い、活動の継続に協力していきます。

また「ほっと石打」の活動支援では、ゆるやかな繋がりで支え合える街づくりへ向け、活動周

知、担い手発掘へ向けた後方支援を継続します。

寿地区では「ことぶきゆめ会議」「防災訓練」等といった住民主体の活動・支援が積極的に行われています。地区の特性に応じたニーズをしっかりと捉え支援につなげていきます。

(4) 地域包括支援センター運営事業

ア 総合相談支援事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である総合相談支援事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせることができるよう、地域の身近な相談機能を有していることを地域に広く周知し、介護保険の相談を中心に住民からの様々なニーズに応え、相談からサービス調整まで切れ目のない支援に取り組みます。

地域特性として異なる言語や文化を持つ外国人や単身で公的扶助の支援を必要とする相談が多く、専門機関と包括3職種（保健師等、主任介護支援専門員、社会福祉士）が連携し、それぞれの専門性を生かし速やかに対応していきます。

また地域住民や居宅介護支援事業者から虐待または虐待の疑いがある情報提供があった場合、迅速に区役所と連携し情報収集及び支援策の検討をおこなうとともに、所内で虐待防止検討委員会を設置し、内部研修の実施など職員全体の対応力を向上させていきます。

イ 認知症支援事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である認知症支援事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

高齢者人口の増加に伴い、公的資源だけではなく地域の見守りのネットワークの重要性が高くなっています。とりわけ認知症に対する住民の関心は高く、認知症初期支援チームなどの専門家との連携をはじめ、住民や企業向けに地域の町内会館等の「場」を活用し、認知症の普及啓発に取り組みます。

認知症の普及啓発を目的に、講師役である地域の認知症キャラバンメイトと定期的に連絡会と通した連携を深め、住民や企業向けに「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」を増やしていきます。

また担当地域内外にある認知症カフェ等の見学を通じて活動状況を雰囲気も含め把握し、必要に応じて認知症の人や家族に紹介するとともに、認知症の人を含めた「居場所づくり」を生活支援コーディネーターと協働し取り組んでいきます。

さらに認知症の人の心理面、生活面の早期からの支援として、地域で把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーター等の支援者をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」事業を推進し、認知症に対する正しい理解や認知症の人が社会参加できるように、役割を持って参加しやすい環境や見守りサポート体制をつくっていきます。

ウ 権利擁護事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である権利擁護事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

住民やケアマネジャーから権利擁護・成年後見制度に関する相談は年々増えており、各制度の普及・啓発を積極的におこない、ニーズの掘り起こしにつなげていきます。

地域によっては消費者被害等が多くみられている状況で、警察や消費生活推進員と連携した出張講座を実施し、消費者被害状況などについて周知することで、消費者被害を未然に防いでいきます。

地域特性から身寄りのない高齢者が多く、自身のことを自分で決められなくなった時のことを不安に思っているニーズに応えるため「成年後見サポートネット」などを通じて専門家と連携し、成年後見制度等の講座を実施することで、制度の普及啓発を進め課題解決につなげていきます。

また区役所・中区社会福祉士会で作成したリーフレットなどを用いて、エンディングノートや任意後見制度等、元気なうちに準備しておける「終活」について周知をおこないます。

介護する家族を対象に「介護者のつどい」を定期的に開催し、同じような状況にいる介護者同士が経験を共有し支え合う場を提供するとともに、専門職によるアドバイスやサポートを行っていきます。

そのほか区役所で開催している「物忘れ相談」や「介護者のこころの相談」などの情報提供をおこなうとともに、必要に応じて区役所ケースワーカーと同行訪問し介護者のケアに対応していきます。

エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

区行政、中区ケアマネ連絡会「かいごのW a ! なか」、区内包括支援センター主任ケアマネジャーと協働で、研修や事例検討会を積み重ねていきます。この取り組みには区内の各居宅支援事業所で活躍する主任ケアマネジャーと協働でおこない、ともにケアマネジメント力の向上に取り組めます。

また区域内のケアマネジャーの相談、悩みに対応するため、気軽に相談できる「ケアマネサロン」を区内ケアプラザの場を活用し、月毎に場所を変更して継続して実施します。

在宅医療・介護連携推進事業

中区在宅医療相談室、居宅事業所のケアマネジャーと連携し、継続的な医療、介護を受けることで、住民が病気を抱えても自立した生活が継続できるよう相談・支援に努めます。具体的には、相談ニーズに応じた中区在宅医療ネット活用のほか、医療相談室、居宅ケアマネジャーと情報提供や電話対応等により、医療機関と介護事業所など相互の連携を推進します。

オ 地域ケア会議について

地域包括ケアシステムの実現のために、地域ケア会議を活用してどのように取り組んでいくか、具体的に記載してください。

地域住民やケアマネジャーが課題と考える個別ケースや地域課題を選定し、区役所、区社会福祉協議会、介護サービス事業所や民生委員等などが集まり意見を出し合うことで課題意識を共有していきます。

また一人でも多くの人に足を運んでいただくよう、地域の町内会館や地区センター等を活用して開催していきます。地域ケア会議で集積した情報については、会議の成果と課題を整理し所内で共有したうえで、地域の実情に合わせた事業の企画・運営をとおり地域支援に生かしていきます。

カ 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）について

事業実施に係る人員の確保・育成、業務委託先である指定居宅介護支援事業者の選定方法及び具体的な支援内容の計画について記載してください。

大規模法人である強みを活かし、各施設や機関での経験を考慮したうえで、配属する地域特性を見極めながら、適切な人員の確保・育成に取り組みます。

業務推進に向け、保健・医療・福祉関係機関など多様な主体との連携を図るほか、地域活動交流及び生活支援コーディネーターが把握している情報を活用し、要支援1・2または事業対象者の方々が住み慣れた地域で暮らせるよう、介護予防支援計画を作成し生活をサポートしていきます。

また居宅介護支援事業者への業務委託については公正中立な立場であることを踏まえ、介護情報紙等の活用を通じ、利用者の選択を最優先に検討したうえで事業所を選定します。

居宅介護支援事業者へ委託している相談ケースについては、担当ケアマネジャーと連絡を図るとともに、担当学会に積極的に参加していくことで生活状況を把握し、利用者ニーズに応じたマネジメントが提供されているか共有していきます。

キ 一般介護予防事業（介護予防普及強化業務）について

市や区の方針に沿って、介護予防に関する普及啓発や地域活動支援等の介護予防事業をどのように展開していくか具体的に記載してください。

単身高齢者が密集している地区においては、健康管理に対する意識が低く、高血圧、糖尿病といった生活習慣病がきっかけとなり、脳梗塞などの重病を発症した結果、要支援、要介護が必要な状態となり支援につながる相談が多く寄せられています。

このような課題に対し区行政、関係機関と連携し、健康管理に対する意識の改善を図り介護予防につながるような事業計画を作成するとともに、地域組織・団体をはじめ、区行政等と調整・協議しながら、運動・口腔・栄養といった講座を企画・運営し、介護予防に関する普及啓発を進めていきます。

定期的に開催する「いきいき」シリーズでは、運動・口腔・栄養・社会参加の4本柱の取り組みを実施し、健康寿命の増進につなげていきます。

いきいきスマイル塾では「いつまでも元気にいきいきと！！」をテーマに、椅子に座っておこなう体操で介護予防につなげていきます。

口腔講座では、歯科医師または歯科衛生士による「いつまでも、おいしくご飯を食べるために」をテーマに、専門家による歯科指導と口腔体操をおこないます。

栄養講座では「カラダは食べ物からできている」について学び、食べることの大切さや高齢期の食事の摂り方などの理解を深め、食生活に関心を持ってもらい健康寿命の延伸を目指していきます。

社会参加への取り組みとして「フレイル体力測定会」を開催し、フレイル・プレフレイルの高齢者を把握する体力測定会と体操を組み合わせたイベントを実施し、全身の筋肉をしってもらう機会をつくっていきます。

「いきいき美容教室」では、メイクアップ・スキンケアを通じて、心・脳・身体・口腔へアプローチし、男性も女性も元気に美しく！を目指していきます。

また地域の健康づくりを推進する健康づくりサポーターの養成及びフォローアップ講座を実施し、新規メンバーになった方へのサポーター講座や手技の再確認、疑問点の解消についてフォローしていきます。

ク 多職種協働による地域包括支援センターネットワークの構築について

包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の社会資源が有機的に連携できるためのネットワークづくりをどのように行っていくかを記載してください。

担当地区は広域で、住宅街や商店会が共存する地区や簡易宿所が点在する地区、官公庁や商業施設が密集する地区など各地区それぞれに特徴があり、地域の福祉保健活動やボランティア団体等の活動も様々です。

各地区の特色とニーズの傾向を把握するため地域内の活動に参加し、保健・福祉・医療サービス、ボランティア活動やインフォーマルサービスの提供内容などを確認し、多職種で地域情報を共有していきます。

集積した情報は、多職種協働による地域ケア会議等のツールに活用し、お互いを把握できる機会を持つことでネットワーク構築につなげていきます。

(5) 居宅介護支援事業

公の施設における事業提供であることを踏まえ、居宅介護支援事業について、指定介護予防支援事業者との連携体制も踏まえて記載してください。

運営方針

介護保険の基本理念である「尊厳の保持」及び「自立支援」を基本とし、常に利用者の意向を踏まえ、必要なサービスが提供されるよう居宅サービス計画を作成し、利用者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援します。

また一人でも多くの利用者に適切なサービスが提供され在宅生活が継続できるよう、ケアマネジャー毎に目標担当件数を35件以上と定め、質の高いケアプランを作成します。

地域の身近な相談・支援の窓口として、サービス提供地域の事業所、関係機関、住民から信頼される事業所を目指し、法人全体で事業体制を推進し地域に貢献していきます。

「利用者アンケート」を年1回実施し、利用者の声を真摯に受け止め、寄せられた苦情や要望を所内で検討した上でサービス改善に繋げていきます。

指定介護予防支援事業者との連携体制

併設する地域包括支援センターや介護予防支援事業所との強みを生かし、部門間で情報連絡会議を行い、きめ細やかな情報共有に取り組み、公的な介護給付サービス以外の住民による自発的な活動等によるインフォーマルサービスの利用も含め、地域資源の活用をケアプランに位置づけていきます。

また生活課題が複雑・困難なケースへの対応も部門連携による迅速な対応により、積極的に受け入れていきます。

法人内拠点施設との連携

近年介護疲れによる事件やトラブルが多く報道されるなど、家族などの介護者が適切に休養するためのレスパイトケアが非常に大切となっており、日々の在宅支援に加えて短期入所生活介護（ショートステイ）を利用した支援が求められています。

当法人では市内に6ヶ所の特別養護老人ホームの運営を行っており、各施設において短期入所生活介護のサービス提供を行っています。そのうち4拠点は従来型施設としての運営を行い、費用負担が少なく生活に困難を抱える方にも幅広くご利用いただけるセーフティーネットとしての機能を有しています。介護者の緊急入院や虐待事例等の緊急利用にも対応し、同一法人の強みを生かした迅速な対応に努めています。

(6) 通所介護等通所系サービス事業 *デイあり施設のみ記載してください

プログラム及び運営方針について、具体的に記載してください。

運営方針

介護保険の基本理念である「尊厳の保持」及び「自立支援」を基本とし、利用者一人ひとりが可能な限り住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、家庭的で温かい気軽に利用できる交流拠点を目指し支援していきます。

また地域の実情を踏まえ、デイサービスがその地域に必要な支援を提供するため、地域の特性やニーズを理解し、それに基づいた柔軟なプログラムやサービス提供に努め、年間を通して1日の平均利用28名を目指し、地域に根差したサービスを提供していきます。

品質向上への取り組みとして「利用者アンケート」を年1回実施し、利用者の声を真摯に受け止め、寄せられた苦情や要望を所内で検討した上でサービス改善に繋げていきます。

プログラム

要介護状態の悪化・予防や生活機能の維持・向上を目指し、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるという目的を達成する手段として、利用者のニーズに応じた「個別機能訓練」の提供に力を注ぎ、利用者のADL、QOLの維持・向上につなげていきます。

また生活機能改善機器の利用や手芸、脳トレ、集団でおこなうレクリエーションゲームなどプログラムを豊富に用意し、利用者同士の趣味や交流の機会を提供していきます。

高齢者にとっては、栄養バランスの良い美味しい食事が健康を維持するために大切です。安全な食事の提供にあたり、月毎に給食業者との綿密な打ち合わせおこない、利用者の健康状態や嗜好に合わせた食事の提供、食材の選定・調理方法の工夫など、食事サービス全般において高い品質を維持していくことで食事を通じたコミュニケーションの場の提供に努めるとともに、利用者の健康状態や食事に関するニーズを定期的に評価し、プログラムやメニューの改善に取り組んでいます。

業務効率化

デイサービスの運営においては、人材不足や労働コストの増加など業務の効率化が重要な課題となっています。こうした問題を解決するために、業務管理システムの利用をはじめ、利用者とのコミュニケーションを支援する生活機能改善機器の導入促、柔軟な働き方を支援するアプリの利用促進などのデジタル技術の活用を進め、デイサービスの運営管理がより効率的に行われ、スタッフの負担軽減やサービスの品質向上を実現していきます。

6 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分について

収支計画、利用者サービスのための経費に対する考え方について、施設の特性を踏まえて記載してください。

担当圏域が広域で相談者数が多いこともあり、相談者の生活課題が複雑化・深刻化している場合もあり、専門職の手は常日頃より足りない状態となっています。

指定管理料における人件費については、当施設を運営していく中では決して十分な金額ではありませんが、収支計画を立て介護保険事業での収益をあげることでより適切な人材確保や快適な施設環境を整備し、安定した施設運営をおこないます。

(2) 利用料金の収支の活用及び運営費の効率性について

利用料金の収支の活用や運営費等を低額に抑える工夫について記載してください。

利用料金の収支の活用について

自主事業の実施にあたり、地域の実情に応じて地域の自主化を含めた企画・運営をおこない、飲食にかかる費用や、資料代、その他実費負担することが望ましいと考えられるようなものについては、参加者に丁寧な説明を行い、理解を得た上で実費徴収していきます。

また、管理費や運営費の一部を介護保険事業の収益を活用することで、サービスの質を向上させていきます。

運営費等の工夫について

複数の地域ケアプラザを受託している利点を生かし、法人全体で予算の使い方を見直し、交渉や大量購入による割引を受けることで、無駄を削減し、コストを抑えていきます。

またITを活用することで会計や職員のスケジュール管理をおこない、業務の効率的な運営を図っていきます。

指定管理料提案書
(横浜市不老町地域ケアプラザ)

1 指定管理料提案書

(1) 地域ケアプラザ運営事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人 件 費	賃金水準 スライド対象	【内訳】 賃金水準スライド対象内人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域活動交流Co ・サブCo等	☐	11,936,250円	11,936,250円	11,936,250円	11,936,250円	11,936,250円
	賃金水準 スライド対象外	【内訳】 賃金水準スライド対象外人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域活動交流Co ・サブCo等	☐	2,989,250円	2,989,250円	2,989,250円	2,989,250円	2,989,250円
事業費		講師謝礼金120,000円 広報 費85,000円 保険料15,000 円 事業材料費等220,000円 事業参加費△40,000円	☐	404,500円	404,500円	404,500円	404,500円	404,500円
事務費		通信運搬費(郵送、電話代 240,000円)、消耗品費 400,000円、保守料(パソコン 等)180,000円 手数料 10,000円 保険料10,000円 賃借料140,000円、研修費 20,000円、印刷製本費	☐	1,020,000円	1,020,000円	1,020,000円	1,020,000円	1,020,000円
管理費		・管理費 ・施設維持管理費 (各種保守点検費)	☐	6,160,000円	6,160,000円	6,160,000円	6,160,000円	6,160,000円
小破修繕費		・小破修繕費 474,000円		474,000円	474,000円	474,000円	474,000円	474,000円
利用料金の活用		<介護保険収入等を充当する場 合は記載してください。>		-50,000円	-50,000円	-50,000円	-50,000円	-50,000円
施設使用料相当額				-1,221,000円	-1,221,000円	-1,221,000円	-1,221,000円	-1,221,000円
合計				21,713,000円	21,713,000円	21,713,000円	21,713,000円	21,713,000円
うち団体本部経費								

※1:(地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.125人工))+(地域ケアプラザ運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数)+(地域
ケアプラザ運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

(2) 地域包括支援センター運営事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人 件 費	賃金水準 スライド対象	【内訳】 賃金水準スライド対象人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域包括支援センター職員等	☐	26,867,500円	26,867,500円	26,867,500円	26,867,500円	26,867,500円
	賃金水準 スライド対象外	【内訳】 賃金水準スライド対象外人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域包括支援センター職員等	☐	15,230,000円	15,230,000円	15,230,000円	15,230,000円	15,230,000円
事業費		講師謝礼金40,000円 中区地 域ケアプラザ参加事業8,000円 主任ケアマネージャー主催事業 10,000円	☐	58,000円	58,000円	58,000円	58,000円	58,000円
事務費		通信運搬費200,000円 賃借 料50,000円 手数料5,000円 消耗品費250,000円 保守料 50,000円 保険料8,000円 会費20,000円 研修費 60,000円 印刷製本費6,000 円 旅費交通費3,500円	☐	652,500円	652,500円	652,500円	652,500円	652,500円
管理費		・管理費 ・施設維持管理費 (各種保守点検費)	☐	1,320,000円	1,320,000円	1,320,000円	1,320,000円	1,320,000円
小破修繕費		・小破修繕費 126,000円		126,000円	126,000円	126,000円	126,000円	126,000円
協力医		・協力医 630,000円		630,000円	630,000円	630,000円	630,000円	630,000円
利用料金の活用		<介護保険収入等を充当する場 合は記載してください。>		-1,015,000円	-1,015,000円	-1,015,000円	-1,015,000円	-1,015,000円
合計				43,869,000円	43,869,000円	43,869,000円	43,869,000円	43,869,000円
うち団体本部経費								

※2: (地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.375人工)) + (地域包括支援センター運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数) + (地域包括支援センター運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

(3) 生活支援体制整備事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人 件 費	賃金水準 スライド対象	【内訳】 賃金水準スライド対象人件費 ・生活支援Co	☐					
	賃金水準 スライド対象外	【内訳】 賃金水準スライド対象外人件費 ・生活支援Co	☐					
事業費			☐					
事務費			☐					
利用料金の活用		<介護保険収入等を充当する場 合は記載してください。>						
合計				6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円
うち団体本部経費								

※3:生活支援体制整備事業に係る生活支援コーディネーター基礎単価×配置予定人数

(4) 一般介護予防事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
事業費		講師謝礼金130,000円、消耗 品費(コピー用紙他)14,000 円、広報費(チラシ作成 他)10,000円	☐	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
合計				154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
うち団体本部経費								

賃金水準スライドの対象となる人件費に関する提案書 (横浜市不老町地域ケアプラザ)

1 地域ケアプラザ運営事業における基礎単価及び配置予定人数

(1) 地域ケアプラザ所長

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	0.1250人	0.1250人	0.1250人	0.1250人	0.1250人

(2) 地域ケアプラザ所長以外

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	1.2500人	1.2500人	1.2500人	1.2500人	1.2500人
臨時 雇用 職員等	①	基礎単価				
		配置予定人数	5.0000人	5.0000人	5.0000人	5.0000人
	②	基礎単価				
		配置予定人数				
	③	基礎単価				
		配置予定人数				

2 地域包括支援センター運営事業における基礎単価及び配置予定人数

(1) 地域ケアプラザ所長

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	0.3750人	0.3750人	0.3750人	0.3750人	0.3750人

(2) 地域ケアプラザ所長以外

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	6.2500人	6.2500人	6.2500人	6.2500人	6.2500人
臨時 雇用 職員等	①	基礎単価				
		配置予定人数				
	②	基礎単価				
		配置予定人数				
	③	基礎単価				
		配置予定人数				

3 生活支援体制整備事業における基礎単価及び配置予定人数

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人

4 人員配置の理由

提案する職員の人員配置について、次の欄に理由を記入してください。

所長が各部門の業務マネジメントを行い、地域ケアプラザの目標を示していきます。地域ケアプラザ運営事業においては、コーディネーターのほか、事業の企画・運営をはじめ、施設貸出業務等の補助にサブコーディネーター5名を配置します。生活支援体制整備事業においては、コーディネーターを軸に各部門との連携を図り事業を推進します。地域包括支援センター事業においては、3職種各1名に3名を加えた6名配置とし、他部門と協働で地域支援事業等に取り組めます。

収支予算書
(横浜市不老町地域ケアプラザ)

項目			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収入	横浜市 支払 想定額	地域ケアプラザ 運営事業	21,713,000円	21,713,000円	21,713,000円	21,713,000円	21,713,000円
		地域包括支援 センター運営事業	43,869,000円	43,869,000円	43,869,000円	43,869,000円	43,869,000円
		生活支援 体制整備事業	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円
		一般介護予防 事業	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
			71,921,000円	71,921,000円	71,921,000円	71,921,000円	71,921,000円
	介護保険 事業収入	介護予防支援事業 ・第1号介護予防支 援事業	8,044,000円	8,044,000円	8,044,000円	8,044,000円	8,044,000円
		居宅介護支援事業	9,120,000円	9,120,000円	9,120,000円	9,120,000円	9,120,000円
		通所系 サービス事業	109,650,000円	109,650,000円	109,650,000円	109,650,000円	109,650,000円
			126,814,000円	126,814,000円	126,814,000円	126,814,000円	126,814,000円
	その他収入		2,500,000円	2,500,000円	2,500,000円	2,500,000円	2,500,000円
			201,235,000円	201,235,000円	201,235,000円	201,235,000円	201,235,000円
支出	内訳	人件費	141,167,000円	141,167,000円	141,167,000円	141,167,000円	141,167,000円
		事業費	9,620,000円	9,620,000円	9,620,000円	9,620,000円	9,620,000円
		事務費	38,048,000円	38,048,000円	38,048,000円	38,048,000円	38,048,000円
		管理費	9,950,000円	9,950,000円	9,950,000円	9,950,000円	9,950,000円
		その他	2,450,000円	2,450,000円	2,450,000円	2,450,000円	2,450,000円
			201,235,000円	201,235,000円	201,235,000円	201,235,000円	201,235,000円
	うち団体本部経費						
収支			0円	0円	0円	0円	0円

団体の概要

(令和 7 年 2 月 10 日現在)

(ふりがな) 団体名	(しゃかいふくしほうじん よこはましゃかいふくしきょうかい) 社会福祉法人 横浜社会福祉協会
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。	
(ふりがな) 名称	()
所在地	〒232-0033 横浜市南区中村町五丁目 3 1 5 番地 ※法人の場合は登記簿上の本店所在地を、任意団体の場合は代表者の住所をご記入ください。 (市税納付状況調査(様式 6 同意書による)に使用します)
設立年月日	昭和 5 3 年 1 月 2 7 日
沿革	昭和 5 3 年 1 月 社会福祉法人設立認可 救護施設「横浜市天神寮」(定員 1 8 人)、特別養護老人ホーム「横浜市天神ホーム」(定員 5 0 人、短期入所 6 人)を財団より移管 昭和 5 6 年 4 月 身体障害者療護施設「千曲園」開設(定員 5 0 人) 平成 元年 4 月 身体障害者療護施設「霧ヶ峰療護園」開設(定員 5 0 人) 精神障害者通所授産施設「鶴見ワークトレーニングハウス」開設(定員 2 0 人) 平成 3 年 4 月 身体障害者療護施設「佐久療護園」開設(定員 8 0 人) 平成 4 年 5 月 特別養護老人ホーム「新山下ホーム」(定員 5 0 人、短期入所 2 0 人) 老人デイケアセンター「横浜市新山下地域ケアプラザ」受託 平成 8 年 7 月 老人デイケアセンター「横浜市不老町地域ケアプラザ」受託 平成 1 1 年 1 1 月 老人デイケアセンター「横浜市永田地域ケアプラザ」受託 平成 1 2 年 4 月 特別養護老人ホーム「南太田ホーム」(定員 6 0 人、短期入所 4 0 人)開設 平成 1 2 年 1 1 月 特別養護老人ホーム「本牧ホーム」(定員 6 0 人、短期入所 4 0 人)開設 平成 1 8 年 4 月 救護施設「横浜市天神寮」を廃止し、「清明の郷」(定員 1 9 0 人)開設 平成 2 4 年 4 月 障害者支援施設 千曲園全面改修工事完了 障害者就労支援型施設 鶴見ワークトレーニングハウス新築工事完了 平成 2 8 年 4 月 特別養護老人ホーム「梅ノ木ホーム」(定員 1 0 0 人、短期 2 0 人)開設 平成 3 0 年 1 1 月 障害者支援施設 霧ヶ峰療護園は諏訪市渋崎地区に移転し、名称を「すわ湖の ほとり」と改称 令和 1 年 1 0 月 居宅介護支援事業所「しえんて関内」開設 令和 2 年 4 月 横浜市中授産所を受託し、障害者就労移行 B 型事業所「なかワークトレーニングハウス」と改称(定員 2 0 人) 令和 3 年 4 月 老人デイサービスセンター「横浜市内本牧和田地域ケアプラザ」受託 令和 4 年 4 月 特別養護老人ホーム「みなもの桜」(定員 9 0 人、短期入所 1 0 人)開設
事業内容等	[第一種社会福祉事業] 救護施設の経営・特別養護老人ホームの経営・障害者支援施設の経営 [第二種社会福祉事業] 老人デイサービス事業の経営・老人短期入所事業の経営・障害福祉サービス事業の経営・老人デイサービスセンターの経営・老人介護支援センターの経営・特定相談支援事業の経営 [公益事業] 地域包括支援センターの経営・居宅介護支援事業の経営・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業の経営 [収益事業] なし

財務状況 ※直近3か年の 事業年度分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	総収入	5,430,290 千円	5,446,028 千円	5,630,093 千円
	総支出	5,397,799 千円	5,570,266 千円	5,455,514 千円
	当期収支差額	32,490 千円	△124,238 千円	174,579 千円
	次期繰越収支差額	4,797,747 千円	4,594,320 千円	4,679,482 千円
連絡担当者	【所 属】			
	【氏 名】			
	【電 話】			
	【F A X】			
	【E-mail】			
特記事項				